

気候変動対策分野ポジションペーパー

2016年9月

1. 気候変動対策支援に関する JICA の協力方針

気候変動は、世界のあらゆる国々の安定と繁栄、人間の安全保障にとって脅威である。国際社会は、2015年9月の国連サミットで気候変動対策を含む「持続可能な開発目標(SDGs)」を採択するとともに、同年12月の気候変動枠組条約(UNFCCC)第21回締約国会議(COP21)で採択した「パリ協定」において、産業革命前と比較して世界の平均気温上昇を2°Cより十分低い水準に保ち、1.5°C上昇までに抑えるべく努力するという目標を打ち立てた。また同協定では、適応のグローバル・ゴールとして、適応能力・レジリエンスを強化し、気候変動影響に対する脆弱性を削減していくことを掲げている。日本政府は、これら国際社会共通の目標達成に寄与するため、我が国の途上国への気候変動対策支援を2020年に官民合わせて約1兆3,000億円、現在の1.3倍にすることを含む「美しい星への行動 2.0(AGE 2.0)」を表明している。

これまでも JICA は、各種援助手法を組み合わせ、開発事業に統合する形で気候変動対策支援を実施し、多くの国で成果を挙げてきた。しかし、気候変動対策の新たな国際枠組みと目標、及び日本政府のイニシアティブを踏まえ、人間の安全保障を確保し、JICA がビジョンとして掲げる「すべての人々が恩恵を受ける、ダイナミックな開発」を実現するために、以下の方針の下、途上国への気候変動対策支援を今後一層拡充し、積極的な国内外への発信を行う。その際、「パリ協定」が掲げる目標を達成するためには、技術革新とその普及による社会・経済の在り方の転換が不可欠であることを認識し、日本の先進的・革新的技術を活用した途上国の低炭素で気候変動影響に強靱な社会・経済への転換支援にも積極的に取り組んで行く。

1-1. 重点課題

1-1-1. 低炭素、気候変動影響に対応する強靱な都市開発・インフラ投資推進

低炭素、かつ気候変動の影響に対して強靱な社会を形成するためには、社会インフラの低炭素化、強靱化が不可欠である。特に、経済成長著しく、インフラ建設需要の膨大な途上国で、今後建設が加速するインフラを低炭素で強靱なものにしていくことが世界全体の気候変動対策に大きなインパクトを持つ。そこで、開発協力大綱に掲げる「質の高い成長」の理念に沿い、日本政府が推進するインフラ海外展開、質の高いインフラパートナーシップ等のイニシアティブとも連動しつつ、以下の課題における支援拡大に取り組む。

- ・エネルギー利用の効率化(火力の高効率化、電力ロス低減、省エネ等)、再生可能エネルギーの適正な開発・利用
- ・公共交通・輸送機関の拡充
- ・都市計画、インフラ建設・整備時の気候リスク¹評価と、その結果に応じたリスクを回避、予防、軽

¹ 本文書において、気候リスクは、気候・気象現象(高温、豪雨、少雨、強風等)とその二次的現象(洪水氾濫、高潮、海面上昇等)によって影響を受ける可能性と影響の大きさを考慮した、危険性の大きさ表す概念として定義する。従来からある気候・気象関連のリスクと人為的要因による気候変動に起因する追加的リスクの双方を含む。

減する対策の実施強化

1-1-2. 総合的な気候リスク管理の強化

気候変動の影響は、既に世界のあらゆる場所で顕在化しつつあり、今後の開発事業において気候リスクの考慮は不可欠の要件である。「仙台防災枠組 2015-2030」においても気候変動は災害リスクを高める重要な要因として認識されていることを踏まえ、気候リスクの予防・削減に重点を置きつつ、途上国の総合的な気候リスク管理強化を支援する。そのために、気候リスクが防災、農業・食料安全保障、水、感染症対策等の分野で影響を及ぼし得ることを念頭に置きつつ、以下のような課題に取り組む。その際、気候変動の影響は、現存するリスクへの対策水準を含め、状況が異なる国、人々に異なる性質と規模のリスクをもたらすことに留意し、人間の安全保障の観点から、特に脆弱性が高い小島嶼開発途上国(SIDS)(特に日本政府が太平洋・島サミット(PALM)で支援拡充を表明している太平洋島嶼国、日・カリコム首脳会合で一人当りの所得水準とは異なる観点で支援を表明しているカリブ諸国)や後発開発途上国(LDC)、貧困層、社会的弱者、ジェンダーに特別の配慮を行い、また女性の参画推進について必要な支援を行う。

- ・気候リスクの評価・予測、早期予警報、被害発生時の迅速な対応準備のための能力強化・施設整備
- ・気候リスクの予防・削減に向けた事前投資、および、より良い復興(Build Back Better)に資する施設・インフラ整備と強靭化
- ・気候リスクの発現に備えたリスク・ファイナンス整備

1-1-3. 途上国の気候変動政策・制度改善

気候変動は、長期的な対応が不可欠であり、途上国が自ら対策を立案し、実施・モニタリングを経て改善していく力を獲得しなければ解決し得ない。「パリ協定」の下、今後は途上国も自ら貢献策(Nationally Determined Contribution: NDC)を作成し、実施、モニタリング、報告するプロセスを5年ごとに繰り返し、目標の野心レベルを引き上げていくことが求められる。しかし、多くの途上国、特にLDCやSIDSは、このプロセスを適切に実施する能力が不足している。

また、国レベルにおいては気候変動対策を推進するための適切な政策枠組と実施モニタリング能力の構築が、都市/地域レベルにおいては低炭素・循環型社会の実現に向けた都市計画策定とこれを実現するための法制度整備及び人材育成が求められている。

そこで、以下の課題に係る能力開発支援、人材育成を拡充する。

- ・国、地方レベルの気候変動対策計画²の作成・改善、制度構築・実施能力強化、及び開発政策・計画への気候変動対策の統合
- ・「パリ協定」に定めるNDCの作成、モニタリング、報告、見直しプロセスに係る能力強化
- ・気候変動分野における民間セクターの活動・投資を促進する政策・制度改善
- ・国、都市による気候資金へのアクセス支援

1-1-4. 森林・自然生態系の保全管理強化

² 持続可能な社会システム、低炭素／グリーン成長等を目的とした諸計画を含む。

森林・自然生態系の劣化・消失を伴う森林伐採・土地利用変化に起因する温室効果ガス(GHG)排出は、世界の人為的累積 GHG 排出量の約 3 割を占めると言われており、同セクターの排出削減が急務。また、IPCC 第 5 次評価報告書では、産業革命前と比較して世界の平均気温上昇を 2°C未滿に抑えるためには、今世紀末には人為的な GHG 排出量の収支をゼロ、或いはマイナスにしなければならないことが示されており、GHG (CO₂)の吸収源としての森林等自然生態系の保全・強化は重要。「パリ協定」においても、森林等の吸収源の保全・強化の重要性と、途上国の森林減少・劣化からの排出を抑制する仕組み(REDD+)が特記されている。さらに、自然生態系が地域のコミュニティに提供する生態系サービスの保全・強化を通じた気候変動適応策の有効性も注目を集めている。今後、これまでに引き続き、貧困層やジェンダーに配慮し、以下の課題における能力開発支援、投資促進に力を入れていく。

- ・REDD+、コミュニティによる持続的自然資源利用等を通じた持続的森林管理強化による緩和策推進
- ・生態系サービスを利用した防災(Eco-DRR)、サブサハラ・アフリカでのレジリエンス強化(砂漠化対処)等による適応策推進
- ・「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」を中心とした官民連携の推進
- ・JICA/JAXA 連携による先端衛星技術を駆使した森林監視等の革新的技術開発

1-2. 協力アプローチ

1-2-1. 開発と気候変動対策の統合的実施

SDGs の多くが気候変動と関連していることが示すように、気候変動対策は持続可能な開発の不可欠な要素である。途上国の気候変動対策を支援するにあたっては、開発協力と統合した形で取組み、SDGs の達成、「質の高い成長」にも貢献していく。協力実施にあたっては、国毎に異なる社会・経済状況、政策・技術環境、及びNDCに示された目標、計画、支援ニーズ等を踏まえ、政策、技術、組織、人材、資金等の側面に適切に対応した支援を実施する。加えて、地域共通の課題に直面する国々に対し、地域単位の協力アプローチを強化する。

1-2-2. 多様なステークホルダーとのグローバル・パートナーシップ

COP21 では、気候変動枠組条約の枠組外で推進されている多様なステークホルダーによる数多くの取組みが改めて脚光を浴び、COP 決定にもその重要性の認識が示された。効果的な気候変動対策を講じるには、様々なステークホルダーが持つ技術、知見、経験、資金を結集して取り組むことが重要である。JICA は、国際機関、各国政府機関、NGO、大学、地方自治体、民間企業等、多様なステークホルダーと、国際的な資金メカニズムやイニシアティブ等においてパートナーシップを構築し、気候変動対策に協力して取り組むことで、効果の拡大を図っていく。

1-2-3. 日本の強みを活かした協力

日本の開発援助機関として、日本の政府機関、自治体、企業、大学等が持つ強みを最大限に活かし、先進的な技術や知見の途上国への展開、さらには気候変動問題の解決に資する新たな知的／技術的価値の創生に取り組む。具体的には、政府機関や自治体が持つ気候変動に関連す

る政策・制度的知見や行政経験を、途上国の政策・制度整備、組織能力開発、人材育成等に活用していく。また、民間連携事業や技術協力等を活用しつつ、日本企業や研究機関が持つ先進的技術の現地適用・普及、日本企業の投資促進等を図る。さらに地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)を通じ、日本の大学・研究機関の科学技術力を活かした、気候変動問題の解決に資する研究開発を促進する。

2. これまでの JICA の取組み

JICAは、有償資金協力、無償資金協力、技術協力等、多様なスキームを統合的に活用しつつ、これまで気候変動分野において様々な協力を実施してきた。以下に、これまでの協力の概要を、前章に挙げた4つの重点課題と3つの協力アプローチ毎に整理して示す。

2-1. 課題別の取組み実績

2-1-1. 低炭素、気候変動に対応する強靱な都市開発・インフラ投資推進

エネルギー関連では、日本の優位性を活かした低廉、低炭素、低リスク(Low-Cost, Low-Carbon, Low-Risk)の“3L Policy”に基づきエネルギー共有支援を実施してきた。日本の強みとJICAの持ち味を活かした協力として、先進的技術を活用した高効率火力発電の導入、送配電・変電施設の改修による電力ロスの低減、産業部門や民生部門における省エネルギー推進、各種再生可能エネルギー電源の適正な開発・利用等、低炭素化に資する協力を実施している。

(協力事例)

- ウズベキスタン「ナボイ火力発電所近代化事業」(円借款): 熱電併給型コンバインド・サイクル発電プラント
- ウガンダ「クイーンズウェイ変電所改修計画」(無償): 首都圏の変電所改修
- ベトナム「省エネルギー促進マスタープラン策定プロジェクト」(技協)
- インド「中小零細企業・省エネ支援事業」(円借款)
- ケニア「オルカリア I 4・5 機地熱発電事業」(円借款)
- スリランカ「アッパーコトマレ水力発電所建設事業 II」(円借款)
- セーシェル「離島マイクログリッド開発マスタープラン策定プロジェクト」(技協)
- トンガ「マイクログリッド導入計画」(無償): ディーゼル発電効率化と太陽光発電の適正導入
- ベトナム「簡易測定法を用いた省エネ診断技術の普及・省エネ効果実証事業」(民間連携)

運輸・交通分野関連では、鉄道、バス等の公共交通システムや貨物輸送鉄道の整備・運営等を支援することにより、自動車輸送からのモーダルシフトを促し、運輸・交通セクターの低炭素化を支援してきた。

(協力事例)

- インドネシア「ジャカルタ都市高速鉄道事業」(円借款)
- インド「デリー高速輸送システム建設事業」(円借款)
- タイ「バンコク大量輸送網整備事業(レッドライン)」(円借款)
- ブラジル「ベレン都市圏幹線バスシステム事業」(円借款)

都市やインフラの強靱化に関しては、気候変動に関連するリスクが顕著な場合、都市開発計画やインフラ建設計画の作成支援の過程において、気候リスクの評価を行い、その結果に応じた対策を計画に反映させることで、気候リスクに対し強靱な都市・インフラの開発を支援している。

(協力事例)

セネガル「ダカール首都圏開発マスタープラン策定プロジェクト」(技協)

キリバス「ニッポン・コースウェイ改修計画準備調査」(無償協力準備調査)

2-1-2. 総合的な気候リスク管理の強化

気候リスクの評価・予測、早期予警報、対応準備に関しては、気候変動影響評価・予測の能力開発、気象レーダーや地上気象観測施設整備とそれらを活用して早期予警報を強化するための能力開発・人材育成、リスク地域コミュニティの意識向上・避難体制整備、避難所等の施設整備などへの支援を実施してきた。

タイ「タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究」(科学技術協力)

南アフリカ「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築」(科学技術協力)

ブータン「氷河湖決壊洪水(GLOF)を含む洪水予警報能力向上プロジェクト」(技協)

エルサルバドル「公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト」(技協):気候変動・リスク管理戦略局の能力強化

フィリピン「地方政府における防災・災害対策システムの普及・実証事業」(民間連携)

フィジー「大洋州気象人材育成能力強化プロジェクト」(技協)

ミャンマー「気象観測装置整備計画」(無償):気象レーダー、自動気象観測システム等の施設整備

ラオス国「気象水文システム整備計画」(無償):自動気象・水文観測システム、観測データ相互伝達システム等の施設整備

バングラデシュ「多目的サイクロンシェルター建設計画」(無償)

総合的リスク管理の中でも、JICA はリスクの予防・削減が最も重要かつ投資効果が高いと考え、気候リスクの予防・削減に資するインフラ整備を、水、農業、治水など気候変動の影響を受けやすい分野で支援してきた。また大規模な自然災害に見舞われた国に対しては、より良い復興(Build Back Better)に資する強靱な施設・インフラの復旧・整備を支援してきた。また、災害リスク削減における女性や障がい者の参画についても研修を通じて支援を行っている。

(協力事例)

カーボ・ヴェルデ「サンティアゴ島上水道システム整備事業」(円借款):海水淡水化施設

ケニア「ムエア灌漑事業」(円借款):灌漑施設整備

フィリピン「洪水リスク管理事業(カガヤン・デ・オロ川)」(円借款)

フィリピンにおける台風ヨランダ災害後の「台風ヨランダ災害緊急復旧復興支援プロジェクト」と「台風ヨランダ復旧・復興計画」を通じた Build Back Better のコンセプトに則った支援

事前の努力で予防・削減しきれないリスクに対し、現実の被害が発生した場合に備え、復旧・回

復に必要な資金を迅速に供給するリスク・ファイナンスへの支援も実施している。³

(協力事例)

フィリピン、ペルー、エルサルバドル「災害復旧スタンドバイ借款」(円借款)

エチオピア「農村地域における対応能力強化緊急開発計画策定プロジェクト」(技協):天候インデックス保険の
パイロット事業実施

ミャンマー「天候指標保険事業準備調査」(民間連携)

インドネシア「農業者向け天候インデックス保険事業準備調査」(民間連携)

2-1-3. 途上国の気候変動政策・制度改善

JICA の気候変動関連協力は、気候変動緩和・適応が、事業目的の一部または副次的目的となるものに加え、気候変動対策を主目的とした協力も実施している。例えば、国・地方レベルの気候変動対策計画の作成、或いは開発政策・計画への気候変動対策の統合・主流化を促進する支援を実施している。また、国や地方における GHG 排出削減の目標設定・計画づくり、国際的にプレッジされた削減目標達成のための国内法制度整備、モニタリングの基礎となる GHG インベントリ作成や GHG 排出削減事業の計画、モニタリング、検証に係る能力開発・制度整備への支援も実施している。

インドネシア「気候変動対策能力強化プロジェクト」(技協)

ベトナム「気候変動対策支援プログラム」(円借款)

タイ「バンコク都気候変動マスタープラン(2013年-2023年)作成・実施能力向上プロジェクト」(技協)

ベトナム「国家温室効果ガスインベントリ策定能力向上プロジェクト」(技協)

ベトナム「国としての適切な緩和行動(NAMA)策定及び実施支援プロジェクト」(技協)

さらに、気候変動分野における民間セクターの活動・投資を促進するための政策・制度改善支援を、気候変動対策プログラムローン(開発政策借款)、及び気候変動に関連する分野の政策・制度提案等を通じて実施している。

(協力事例)

インドネシア「気候変動対策プログラムローン」(円借款)

ベトナム「気候変動対策支援プログラム」(円借款)

バングラデシュ「省エネルギーマスタープラン策定プロジェクト」(技協)

また、都市/地域レベルにおいて、低炭素かつ循環型社会の実現に向け、環境、公衆衛生、温暖化、資源循環等の課題に総合的に対応すべく、都市計画策定とこれを実現するための法制度整備、及び人材育成支援を実施している。

(協力事例)

マレーシア・イスカンダル「アジア地域の低炭素社会シナリオの開発プロジェクト」(科学技術協力)

ベトナム「ハロン湾の持続可能なグリーン成長に資する観光振興と環境管理強化のための制度・体制構築支

³ 日本政府は、太平洋自然災害リスク保険パイロット・プログラム(PCRAFI)に資金拠出しており、JICAは同プログラムを運営する世界銀行と共同で2015年にプログラムの成果レビュー調査を実施した。

援プロジェクト)(技協)

タイ「バンコク都気候変動マスタープラン(2013年-2023年)作成・実施能力向上プロジェクト)(技協)

これらに加え、最近では、途上国が国際的な気候基金から資金を獲得し、気候変動対策を実施していくための能力開発支援も始めている。

(協力事例)

「小島嶼開発途上国向け緑の気候基金(GCF)レディネス支援セミナー2015」

2-1-4. 森林・自然生態系の保全管理強化

森林・自然生態系関連では、REDD+など、森林・自然生態系の持続的利用・管理を可能にするフレームワークに関し、行政やコミュニティの能力開発支援、或いはその基礎となる資源量調査への支援等を実施してきた。

(協力事例)

カンボジア「REDD+戦略政策実施支援プロジェクト)(技協)

ラオス「持続可能な森林経営及び REDD+支援プロジェクト)(技協)

インド「ウッタラカンド州森林資源管理事業)(円借款)

ケニア「持続的森林管理のための能力開発プロジェクト)(技協)

コンゴ民「持続可能な森林経営及び REDD プラス促進のための国家森林モニタリングシステム強化プロジェクト)(技協)

ガボン「持続的森林経営に資する国家森林資源インベントリーシステム強化プロジェクト)(技協)

カメルーン「COMIFAC 諸国における生物多様性保全・利用および気候変動対策促進プロジェクト)(技協)

エチオピア「REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産・販売を通じた持続的な森林管理支援プロジェクト)(技協)

また、より適応策としての側面に焦点を当て、自然資源や生態系サービスの持続的管理・利用を通じた防災(Eco-DRR)、干ばつレジリエンス強化への支援も実施している。

(協力事例)

ミャンマー「沿岸部防災機能強化のためのマングローブ植林計画)(無償)

セネガル「劣化土壌地域における土地劣化抑制・有効利用促進のための能力強化プロジェクト)(技協)

ケニア「北部ケニア干ばつレジリエンス向上のための総合開発及び緊急支援計画策定プロジェクト)(技協)

民間が持つ技術や資金を REDD+などの事業に呼び込むため、民間セクターと連携した取り組みも推進している。REDD+の普及のため、2014年11月に設立された「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」は、官民学連携で国内外での REDD+への理解促進や情報・知見の共有、ビジネスモデル開発等を行っており、JICAは同プラットフォームの実行委員及び事務局を務めている。

(協力事例)

「森から世界を変える REDD+プラットフォーム」事務局運営

ベトナム「持続的自然資源管理プロジェクト)(技協)

衛星による地球観測等の先進的技術を、森林・自然生態系の持続的利用・管理に役立てようとする取り組みも行っている。

(協力事例)

JICA-JAXA 連携「熱帯林監視プログラム」

ペルー「森林保全及び REDD+メカニズム能力強化プロジェクト」(技協)

森林の違法伐採等、森林減少・劣化を引き起こさない形での住民の生計向上を促進している。その1つとして、例えばリボルビング・ファンドの形で小規模な金融サービス(マイクロファイナンス)活用による住民の代替生計活動への参加促進を行っている。REDD+に関連する森林保全案件の多くでは、将来的なクレジットの配分に基づく資金の活用も想定し、民間のマイクロファイナンス機関との連携を視野に入れたアプローチが検討・実践されている。

2-2. 協力アプローチ別の取組み実績

2-2-1. 開発と気候変動対策の統合的实施

開発と気候変動対策の統合的实施を推進するため、JICAはこれまで様々なレベルにおける気候変動主流化の取り組みを行っている。

JICAは各開発課題において課題別指針、ポジションペーパーといった協力方針を作成しているが、気候変動に関しては2012年に「気候変動分野におけるJICAの協力の方向性」を作成している。これに加え、気候変動と関連の深い課題について、例えば2013年に作成した「都市開発分野の協力」において「低炭素都市の実現」を6つの重点の一つとして挙げ、2014年に作成した「自然環境保全分野事業戦略」においても4つの戦略課題の一つとして「地球温暖化対策のための持続的森林管理」を挙げるなど、関連する各課題の指針において気候変動の要素を統合している。

また、協力相手国毎に作成するJICA国別分析ペーパー(JCAP)においても、インドネシアやベトナム等、多くの国で気候変動を重点課題の一つとして位置づけ、或いは気候変動対策を目的とした協力プログラムを設定する等、各国に対する協力戦略の中での気候変動の主流化も進めている。

さらに個別事業のレベルにおいては、2011年度から、全ての有償資金協力、無償資金協力、技術協力案件の計画段階において、気候変動対策室に事業計画文書の事前協議を行う制度を導入している。事前協議プロセスにおいて、気候変動対策室では各案件の気候変動対策に貢献する要素の明確化を図るとともに、可能な限り気候変動への配慮・対策を事業計画に盛り込むよう事業実施担当部に助言している。気候変動への配慮・対策を事業計画に統合するための支援ツールとして、2011年に気候変動対策支援ツール(緩和策・適応策)(Climate Finance Impact Tool for Mitigation and Adaptation: Climate-FIT)を整備した。同ツールの緩和策版は、事業実施によるGHG削減/吸収量を推計するための手法をセクター別にまとめたガイドライン、適応策版は、気候リスクの評価と適応策検討の手法をセクター別にまとめたガイドラインである。

2-2-2. 多様なステークホルダーとのパートナーシップ

JICAは、UNFCCC 事務局が主導する「NAMA パートナーシップ」、2014 年 9 月の国連事務総長主催気候サミットを機に立ち上げられた都市の気候変動対策へのファイナンスを促進する「都市気候ファイナンス・リーダーシップ連合 (Cities Climate Finance Leadership Alliance: CCFLA)」、国際的な民間・公的金融機関の多くが参加する「金融機関における気候変動対策主流化イニシアティブ」等、様々な国際パートナーシップ、イニシアティブに参加している。また、JICAもメンバーである国際開発金融クラブ (International Development Finance Club: IDFC) を通じ、国際開発金融機関のグループとの気候資金計上方法の調和化にかかる取組みにも参画している。これらのパートナーシップ、イニシアティブへの参加を通じ、国際機関、国際 NGO、シンクタンク、研究機関等のステークホルダーとの協力関係を構築している。こうした多機関の間の協力関係構築に加え、国際機関や二国間援助機関と気候変動分野における個別の連携も行っている。国際的な民間セクターとのパートナーシップについては、気候変動関連の事業・企業に投融資する官民ファンドへの協調ファイナンスなどで連携している。また、毎年開催される UNFCCC の COP 等、気候変動に関する国際会議に参加し、JICA の取組を発信するとともに、様々なステークホルダーとのネットワーク構築を図っている。

UNFCCC における国際交渉には JICA は参加していないが、日本政府によるコミットメント、情報発信、各種サブミッション等の準備に、現場の事例や知見のインプット等を通じ協力している。さらに、UNFCCC の下に設立された、気候変動影響に関するロス&ダメージのためのワルシャワ国際機構の執行委員会、緑の気候基金理事会等に参加し、これら機関の政策・制度作りの議論に貢献している。

日本国内においては、気候変動関連分野の多数の SATREPS 案件の実施等を通じ、当該分野の先進的な知見・技術を有する我が国の大学・研究機関と連携している。また多くの地方自治体や NGO が JICA の草の根技術協カスキームを活用して、気候変動対策に貢献する取組を行っており、これを通じ自治体や NGO とのパートナーシップの構築も進めている。特に地方自治体については、2016 年 2 月の時点で JICA と包括協力協定を締結している 3 都市 (横浜市、北九州市、神戸市) 全てが、我が国政府により環境モデル都市に指定され、うち横浜市と北九州市は環境未来都市にも指定されており、環境分野における先進的な知見を有した自治体とのパートナーシップの強化を図っている。さらに、日本の民間セクターとの間では、JICA の海外投融資や民間連携スキームを活用し、日本企業の持つ技術やノウハウを活かした気候変動対策に資する事業の途上国展開において連携している。

気候変動分野で先進的な取組みを行っている途上国をパートナーとした三角協力は効果的なアプローチであり、パートナーシップ・プログラム締結国⁴を中心に気候変動分野の三角協力を実施してきた。例えば、シンガポールでは、「小島嶼国向け気候変動適応戦略」等の第三国研修を実施。また、ブラジルでは「熱帯雨林保全のための REDD+ プロジェクト形成・実施・モニタリング能力強化」、「アグロフォレストリーアマゾンモデル普及」等の第三国研修を実施した他、ブラジルと協力し、ニカラグアに無収水対策、コロンビアに森林管理技術等の三角協力を実施した。

⁴ 日本は、現在までに 12 か国 (シンガポール、タイ、エジプト、チュニジア、チリ、ブラジル、アルゼンチン、フィリピン、モロッコ、メキシコ、インドネシア、ヨルダン) とそれぞれ南南協力/三角協力推進に関するパートナーシップ・プログラムを締結している。

2-2-3. 日本の強みを生かした協力

我が国政府機関や自治体は、途上国でも応用し得る、気候変動対策に関連した政策・制度、行政の知見・経験を有しており、JICA はこうした知見・経験を持つ政府機関、自治体の協力を得て、技術協力等を通じ、途上国の気候変動関連政策・制度づくり、行政能力開発を支援してきた。例えば、「バンコク都気候変動マスタープラン(2013年-2023年)作成・実施能力向上プロジェクト」においては、横浜市の協力を得て支援を行い、同市の知見・経験がバンコク都の気候変動マスタープランの策定に活かされている。

また企業が持つ先進的な技術や知見も日本の強みであり、上に述べた海外投融資や民間連携スキームをはじめ、様々な協カスキームを活用して日本企業の技術・知見を活かした協力を展開してきた。例えば、日本の保険会社と協力し、天候インデックス型保険商品の開発の取り組みを行った。

さらに、我が国の大学・研究機関が有する先進的な技術や知見を活かし、SATREPS やその他の協カスキームにより、気候変動対策に資する途上国研究機関との共同研究、調査の実施、相手国機関の能力開発支援などを実施してきた。

以 上